

【感染防止対策について】 基本的に国・県のガイドラインに沿って実施します

1) 登校前・登校時

- ◎毎朝、検温を行い、37.0℃以上の生徒は自宅で休養する。
平熱が低い場合や高い場合は、事前に学校に相談してください。
- ◎体温が 37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある生徒は、自宅で休養してください。
- ◎感染防止の観点から、ご家庭で休養する場合は欠席ではなく出席停止(インフルエンザと同等の扱い)といたします。
- ◎登校時マスクを持参・着用してください。
文科省より配布済みのマスクも配布いたしますが、替えのマスクとしてロッカーに置いて下さい。
- ◎毎朝、家庭での検温を行い、発熱やだるさなどの症状がないかチェックして「健康観察の経過表(健康チェックカード)」に記入してください。
- ◎学年、クラス単位で通学推奨時間を設定し、生徒が一斉に学校に集まることを避けます。
高校 → 6月12日(金)までオンライン HR・授業を継続
中学校 → 6月1日(月)から分散登校を開始
- ◎校舎に入る前と教室に入る前に、非接触型体温計で生徒の体温を測り、37.0℃未満であっても平熱より高い場合や体調不良が見られる場合は、健康観察をしっかりと行った上で帰宅していただきます。

2) 学校生活

- ◎6月1日～6月12日まで朝の礼拝は動画を配信する現在の形を継続します。
- ◎休み時間ごとに手洗いをを行う。手洗いの際、洗い場に生徒が集中しないように工夫するように指導します
- ◎こまめな水分補給を行う。授業中にも水分補給(お茶・水)を行うことを認めます。
- ◎換気のため、各教室は、対角線上の2か所以上の窓を常に開けておく。加えて、休み時間には、出入り口のドアも開放するなど換気を徹底します。
- ◎蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチなど学校の共有部分はできるだけ触れる回数を減らします。
(教員が毎日使用後に消毒をします)

3) 昼食時

- ◎食事の際には、机を向かい合わせにはせず、座席の間隔1メートルを目安にして、できるだけ空け

て、飛沫を飛ばさないように会話を控えます。

◎教室以外の場所(グラウンドや校舎内のホール等)も開放し、食事場所を分散する工夫を行います。

4) 授業

◎教員もマスクを着用して授業を行います。(対面授業時)

※フェイスシールドや飛沫防止のパネル等の設置も考えています。

◎探求学習などのグループ学習、理科実験、体育、音楽、家庭科(調理実習等)、美術などの実技教科については感染予防対策を講じてもなおリスクの高い内容は実施しない予定です。

5) その他

◎保健室の利用方法

緊急事態を除いて、入室前に検温を行い、発熱がない事を確認して入室します。(ケガや心理的体調不良者もすべて)

◎手指用消毒液を教室以外にも特別教室等に配備します。(その際消毒液が使用できない生徒は申し出て下さい)

◎健康診断は現時点ですべて延期としています。校医と相談の上実施する予定です。

◎基礎疾患のある生徒については、主治医や校医に相談の上で登校の判断をしますので担任に申し出て下さい。